



特定非営利活動法人
在宅ケアを支える診療所
市民全国ネットワーク

在宅ケアを支える診療所・ 市民全国ネットワーク

第26回 全国の集いin長崎おおむら2020

ちゃんと決めんば、自分の最期

～すべての人に最期はくる 地域で育む人生会議～



参加登録・演題募集要項

ハイブリット
開催

会期

2021年9月19日(日)～20日(月・祝)

会場

シーハットおおむら

大会長

石田 賢二 さくらクリニック院長

大会事務局

みどりグループ本部内

FAX:0957-50-2025 E-Mail:2020omura@midori-group.com

運営事務局

【参加登録に関する問い合わせ先】

株式会社日本旅行長崎支店

〒850-0033 長崎市万才町3番13号第一森谷ビル2F

TEL:095-826-9307 FAX:095-825-8552 E-Mail:nagasaki_ec@nta.co.jp

事前参加登録・
演題申込みは
こちらから



公式ホームページ

<https://va.apollon.nta.co.jp/tsudoi2020nagaskishimin/>

大会長挨拶



第26回全国の集いin長崎おおむら2020

大会長 石田 賢二

2020年9月に予定されていた第26回在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク全国の集い in 長崎おおむら2020は、未曾有のコロナ禍にて、一年延期となりました。

この間、皆様方は色々な方面で大変ご苦労されたことと思います。

今回、この大会のテーマを『ちゃんと決めんば、自分の最期～すべての人に最期はくる 地域で育む人生会議～』といたしました。

今後のWithコロナ、Afterコロナの時代でも、我々国民が“自分の最期はどうありたいか?と考える”ことは、生きていくプロセスの中で“自分らしい生き方を追求していく”ことであり、この少子高齢多死の時代においては、特に重要な課題であります。

また、これまで25回を数えた全国の集いも四半世紀を迎え、この長崎おおむら大会は我々「在宅ネット」の節目の大会だと思っています。

国民の皆様からは、「在宅医療」は「外来医療」、「入院医療」と共に選択肢の一つとして、一定の評価を受けていますが、現実には、人生の最期の「看取りの場」としての「在宅＝自宅」が拡がりを見せているということではありません。

このような現実を踏まえ、これまでの「在宅ネット」の社会的活動を振り返り、総括することにより、次世代の「在宅医療」のさらなる充実を期する時期だと思います。

さらに、2030年の推計の年間死亡者数と看取りの場所を見てみると、年間死亡者数は165万人、医療機関で89万人、介護施設で9万人、自宅での看取りは20万人。残りの47万人は人生の最期をどこで締めくくるのでしょうか？

今後、医療機関のベット数は増えません。介護施設は若干は増加するか、介護職員の不足などにより現状維持か減少で、自宅での看取りは今の状況では若干増加と推計されています。

47万人もの人が、今から壮絶な「死に場所探し」の時代へと入っていくわけです。

我々国民にとっては、このような現実から目を逸らすことはできない大きな問題です。

地域の中で、“自分らしい最期を迎える”ということは、“自分らしい人生を送る”ことだと思います。

しかし、多くの国民が“自宅で最期を迎えたい”と思っているにも関わらず、どうしてできないのでしょうか？

今こそ、ACP(人生会議)を通して、ひとりひとりが当事者意識を持ち、『本人の選択と本人家族の心構え』の重要性を考え実行することが必要だと思います。

また、これからの「在宅医療」は、今までのアナログ時代からICT、AI技術を活用したデジタル時代へと更なる発展を遂げると思います。

来るべき時代を見据え、是非長崎おおむら大会にご参加頂き、“自分らしい生き方”を見出す一助となれば幸いです。

会長挨拶



在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク 会 長 小 倉 和 也

コロナ禍の中、2年越しで準備を進められ、数々困難を乗り越えて開催に漕ぎ着けてくださいました石田大会長をはじめ実行委員会の皆様、そして大村市の関係者各位および市民の皆様にご心より御礼申し上げます。

現在私達が経験しているこのパンデミックは、自然のもたらす未曾有の災害であると同時に、人間社会にとっての大きな試練であるといえます。私どもが目指してきた地域包括ケア、そして地域共生社会はまさにこのような課題に立ち向かう上でも基盤となるべきものであると認識しております。その意味においても、今回この全国の集いを開催できますことは、コロナにも負けず、さまざまな困難を乗り越えて、地域のあらゆる立場の人々がお互いに支え合い協力し合う社会を築く一つの象徴的な意味を持つものと考えております。そのことを、大村市の皆様が全国の皆様に力強く示し、当ネットワークがその輪を広げていくことが、この大会の成功の意味するところと言えるでしょう。

この大会を、大村市をはじめとした地域社会の、そして全国の今後の地域づくりやまちづくり、社会のあり方を見直すきっかけの一つとしていただけるよう、皆様とともに取り組んで参りたいと思います。

2日間のプログラムは、この状況の中でもいかに人とのつながりを保ち、多職種と市民が連携して地域の支え合いを作っていくか、内容と開催形式を工夫して練られたものとなっております。ここにつながった皆様が心身の健康を大切にしながら、今後も地域で支え合いの核となっていられることを願っております。大会期間とその後も含め、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

9月19日（日） 第1日目プログラム

	第1会場	第2会場	第3会場	第4会場	第5会場
	さくらホール	メインアリーナ	大会議室	リハA・B	第3・4会議室
	500名	1,000名	195名	100名	140名
8:30	受付開始				
9:10	開会式 (ハイブリット)				
9:40	大会長講演 (ハイブリット) 調整中				
10:10	休憩（10分）				
	シンポジウム (ハイブリット) 調整中				
12:10	休憩（60分）				
13:10	市民公開講座 鎌田 實 (諏訪中央病院名誉院長) (通常開催) 13:30～15:00(90)		実践交流会3（ハイブリット） ③緩和ケアと看取り 座長：三嶋 泰之 (医療法人社団佐倉の風 さくら風の村訪問診療所)	実践交流会2（ハイブリット） ②訪問サービス &通所サービス 座長：菅原 由美 (全国訪問ボランティアナースの会キャンナス)	実践交流会1（ハイブリット） ①在宅生活の継続 座長：内田 直樹 (医療法人すずらん会 たろうクリニック)
13:30					
14:30			休憩（10分）		
15:00			実践交流会5（ハイブリット） ⑤地域で支える認知症ケア 座長：内門 大丈 (医療法人社団みのり会 湘南いなほクリニック)	実践交流会4（ハイブリット） ④人材育成・教育 座長：桑原 由次 (NPO 在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク 理事)	実践交流会8（ハイブリット） ⑧新しい試み 座長：畑 恒土 (医療法人あいち診療会 あいち診療所野並)
15:30	大会記念演奏会 長崎 OMURA 室内合奏団 (通常開催) 15:30～16:30(60)				
16:00			休憩（10分）		
16:30			実践交流会7（ハイブリット） ⑦地域包括ケア 座長：松永 平太 (医療法人優和会 松永醫院)	実践交流会9（ハイブリット） ⑨薬の医療介護連携 座長：萩田 均司 (有限会社メディフェニックスコーポレーション)	実践交流会6（ハイブリット） ⑥口腔ケアと栄養管理 座長：小山 亨 (小山歯科クリニック)
17:30					

9月20日（月） 第2日目プログラム

第1会場	第3会場	第4会場	第5会場
さくらホール	大会議室	リハA・B	第3・4会議室
500名	195名	100名	140名
8:30 9:00 9:10	受付開始		総会・理事会
	分科会1 「住まいと健康」(講演) (ハイブリット) 「住まい・住まい方の見直しによる疾病・介護予防～住環境が脳・循環器・呼吸器・運動器に及ぼす影響調査の成果から～」 【講師】 伊香賀 俊治 (慶應大学理工学部システムデザイン工学科 教授) 【座長】 永田 康浩 (長崎大学地域包括ケア教育センター センター長)	分科会2 「地域連携」(シンポジウム) (ハイブリット) 「チームで行う在宅いのちって何だろう」 【シンポジスト】 中尾勘一郎 (中尾クリニック) 戸村孝章 (メディカルネットワーク) 金子和美 (訪問看護ステーションYOU) 七嶋和孝 (ななしま薬局)	理事会企画 (ハイブリット) 調整中
10:40	休憩 (10分)		
10:50	分科会3 「リハビリテーション」(講演) (ハイブリット) 「運動器慢性疼痛のプライマリケアの重要性と地域診療体制構築」 【講師】 沖田 実 (長崎大学生命医科学域・保健学系 教授) 【座長】 調整中	分科会7 「医師」(講演) (ハイブリット) 調整中	分科会5 「看護」(シンポジウム) (ハイブリット) 「その人らしくを支える看護～在宅、施設、診療所に共通するACPの本質を求めて～」 【シンポジスト】 中村マサ子 (訪問看護ステーションきりん 所長) 大町由里 (特別養護老人ホーム青葉苑 施設長) 黒田敬子 (中尾クリニック 緩和ケア認定看護師) 【コメンテーター】 藤村淳子 (在宅を支える診療所ネットワーク理事) 【座長】 江島美樹 (訪問看護ステーションいざはや所長)
12:20	休憩 (10分)		
12:30	ランチョンセミナー (通常開催) 調整中	ランチョンセミナー (通常開催) 調整中	ランチョンセミナー (通常開催) 調整中
13:30	休憩 (10分)		
13:40	分科会6 「歯科・口腔」(講演) (ハイブリット) 「在宅ケアにおける歯科医療の役割～口から食べる幸せを求めて～」 【講師】 侯野正仁 (長崎県歯科医師会 常務理事) 池田 薫 (社会医療法人財団白十字会・言語聴覚士) 田中 淳 (佐世保市歯科医師会 地域福祉副委員長) 田中朝子 (長崎県歯科衛生士会) 【座長】 江頭 聡 (長崎県歯科医師会 理事)	分科会4 「薬剤師」(実践交流会) (ハイブリット) 「薬剤師がいる在宅医療って」 【基調講演】 中桶了太 (平戸市民病院) 【演者】 西村 香 (長崎市医師会訪問看護ステーション) 中村美喜子 (ペンギン薬局) 佐田悦子 (アクア薬局) 【座長】 萩田均司 (メディアエッセイ・レーゾ) 七嶋和孝 (ななしま薬局)	分科会8 「介護」(シンポジウム) (ハイブリット) 「介護職の魅力を発信しよう～日本の西のはてから～」 【コメンテーター】 貞松 徹 (社会福祉法人ながよ光彩会 副理事長) 【シンポジスト】 西園 瞬 (総合ウエルフェア株式会社) 原田竜生 (社会福祉法人清和福祉会みらいホーム) 森 恭佑 (株式会社ながさきプレス) 【座長】 宮崎清美 (社会福祉法人寿光会)
15:10	閉会式 (通常開催)		
15:20			

実践交流会演題募集のご案内

会員が日々実践している取り組みをカテゴリーごとに持ち寄り話し合う場です。

当ネットワークの発足当初から続く交流会に是非ともふるって御参加ください。

今回の大会はハイブリット開催（WEBと現地）となります。発表者は現地での発表となりますのでご注意ください。

1. 実践交流会の特徴

実践交流会の企画は、NPO 在宅ネットワーク理事と地元の実行委員がタイアップして企画運営していきます。その職種ならではの企画にご期待ください。

* 演題発表は9のカテゴリーに分かれています。どのカテゴリーで発表していただくかは、運営上の都合により主催者側で調整させていただくこともございます。変更についてはあらかじめご相談させていただくことがございます、あらかじめご了承ください。各カテゴリーとも他職種で支える在宅ケアの尊い実践のすばらしさをお伝えしたいと考えています。

2. 応募資格

- ・当会会員（非会員の方は応募は出来ません。ご加入後お申し込みください）
- ・入会に関しては当会 HP 入会案内をご参照ください。

<http://sasaeru-net.org/member/index.html>

入会申込については P17 の申込用紙をご利用ください。

3. 応募カテゴリーについて

1. 在宅生活の継続
2. 訪問サービス・通所サービス
3. 緩和ケアと看取り
4. 人材育成・教育
5. 地域で支える認知症ケア
6. 口腔ケアと栄養管理
7. 地域包括ケア
8. 新しい試み
9. 薬の医療介護連携

■演題発表・進行など形式につきましては各座長にて構成させていただきますのでご了承ください。

■運営上の都合により発表カテゴリーを調整させていただく場合がございます

■発表プレゼンテーションは PowerPoint を使用してください。発表時間は7分質疑応答3分です。

4. 演題登録の流れ

原則としてインターネットを利用したオンラインによる演題申し込みとします。

※大会ホームページ【実践交流会登録】にお入りいただき、演題の申し込みを記載の上
e-mailにて受付致します。

e-mail:zenkokutaiikai@irahara.or.jp

〈演題募集期間〉

2021年5月1日～6月30日まで（発表の抄録（400字以内）を登録）

〈発表スライド投稿期間〉

2021年8月1日～8月31日まで

演題登録から発表スライド登録の流れ

【1】「演題の申し込み」をメールにて送信、受理メールが届く

申込2～3日後に事務局より、申込受理のメールが届きます。

届かない場合はTELにて事務局へお問い合わせください。

【2】採択通知メールが届く

募集締め切り後、7日程度で「採択メール」が届きます。

※カテゴリーが変更になる場合もございます。

【3】発表スライドを投稿する

5. 演題登録時の注意事項（必ずお読みください!!）

1. 演題名は全角換算で60字以内（副題含む）、発表内容抄録文は400字以内、演者等を含めた総字数は600字以内です。
2. フォントは文字化けを防ぐため下記のいずれかのフォントにて作成してください。
日本語：MS ゴシック、MSP ゴシック、MS 明朝、MSP 明朝の計4種類
英語：Times New Roman、Arial、Arial Black、Arial Narrow、Century、Century Gothic、Georgiaの計7種
3. 一旦登録した演題は、受付期間中であれば修正等可能ですが、演題登録締め切り以降の訂正、登録、削除は一切できません。

演題登録に関するお問合せ先

NPO 在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク事務局

いらはら診療所 浅沼・田中

TEL 047-347-2231 E-mail jimukyoku@sasaeru.net.org

各カテゴリー趣旨

1. 在宅生活の継続

座長：内田直樹 医療法人すずらん会 たろうクリニック院長

在宅医療・介護連携推進事業が自治体事業となった平成30年度において、在宅生活を継続するためのそれぞれの地域ごとの地域包括ケアシステムの構築が本格化しています。これまでの取り組みを継続しつつ、地域づくりと地域全体の事業所間連携・多職種連携の中での役割を意識した新たな取り組みが求められています。この交流会が各地の取り組みを共有し高め合う機会となることを願っています。

2. 訪問サービス・通所サービス

座長：菅原由美 全国訪問ボランティアナースの会 キャンナス代表

介護が必要となった時、在宅生活を継続するために、「訪問サービス」、「通所サービス」はかかせないサービスです。そのため、利用者やご家族の要望や期待も高く、ケア職の腕の見せ所、活躍できる所だと言えます。2000年4月に介護保険制度が始まって以来、ケア職は、日々目の前の利用者の援助について努力や研鑽を重ねて来た事は間違いありません。

このカテゴリーでは、現場の実践の中から得られたもの、工夫した事、成功事例や困難事例、また課題や悩み等、まさに現場の声を報告していただきたいと思います。

語り、感じ、創造し、明日の実践へつなげましょう！全国のケア職の仲間達が元気になれる場にしたと思います。エントリーお待ちしております！

3. 緩和ケアと看取り

座長：三嶋泰之 医療法人社団佐倉の風 さくら風の村訪問診療所院長

「緩和ケア」「看取り」この言葉に対して、皆さんはどのような印象をお持ちでしょうか。在宅ケアを支えている皆さんにとって、マイナスイメージはほとんどないと思います。しかし、病気を持ちながら必死に過ごしている多くの人にとっては「もうおしまいだ」などと悲観的な思いを抱く言葉でしょう。そうした思いを否定することはできませんが、こんなふうに過ごしていきたい、こんな感じで最期を迎えたい、という願いは誰しもが持っているはずですので、それを叶えるべく少しでも前を向いていく気持ちになれる皆さんの経験談を紹介していただきたいと思います。

緩和ケアを受ける本人が主役であることは当然ですが、家族などそれを見守る側も主役級の存在です。また、癌だけが緩和ケアの対象ではありません。本人も家族なども、もちろん独居でも、どんな病気でも日々穏やかに過ごしていけることを改めて皆さんと考えていきます。

緩和ケアの延長に看取りが存在しますが、それで完結ではないと思います。看取る側の日々はそれから続きます。グリーフケアなど看取った後の皆さんの取り組みの報告もお待ちしています。

最期を迎えるまでの時間を嬉しさいっぱいで過ごす人などいません。そのような中でもあたたかくほっとできる瞬間をつくれるといいですね。この実践交流会のカテゴリーでは、そうした報告を聞いて自分のところに持ち帰り次につなげていく小さなきっかけとなる場を目指したいと思っています。

4. 人材育成・教育

座長：桑原由次 NPO 在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク理事

近年の実践交流会に参加して感じていることは以下の2点です。

- ①発表者の皆さんのプレゼンがとても上手になられたこと。
- ②それぞれに「起承転結」を意識しながら工夫を凝らした発表をされていること。

実践交流会の発表のために、日常の業務をこなしながら尽力されていることに敬意を表します。

さらに、会員の皆さんに伝えていただきたいことは以下の点です。

成果を生み出すために、また、進めていく上で

- ①様々な障害をどう乗り越えてきたのか
- ②職場の皆さんとの共有化を図るうえでどんな苦労があったのか

この点をぜひ掘り下げて報告していただけたらとてもうれしく思います。

介護・看護の現場での人材の育成・教育は一筋縄とはいきませんよね。どこの現場も試行錯誤しています。長崎おおむら大会の実践交流会を、知恵を集め、人材の育成を深化させる場にしましょう。

最後に私の心に沁みている一言です。

「ケアをなす人がどんな人間になろうとしているかという教育こそが重要である。」

ミルトン・メイヤロフ「ケアの本質」より

5. 地域で支える認知症ケア (with コロナ時代における)

座長：内門大丈 医療法人社団みのり会 湘南いなほクリニック院長

日本は2025年には団塊の世代が75歳以上となり、認知症高齢者は700万人に達すると推測されています。人生100年時代に向けて、認知症になっても安心して住み慣れた地域で暮らせる社会の仕組み作りや、認知症の人がお世話されるだけの存在ではなくその人らしく活躍できるようなケアが問い直され、新しい試みもされてきました。このような状況下で、2019年12月に中国の武漢市で発生した新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が世界的な流行となり、日本においても認知症を含めた高齢者が危機的状況にさらされ、新しい時代（with コロナ時代）でのケアの工夫が必要になってきています。

認知症の諸症状は脳の病気によるものだけでなく日常生活の中にも原因があることが分かり、薬物療法やケアの技法の見直しも進んでいます。ICT や AI の活用も試みられ、コロナ禍においては益々その重要度が増してきています。介護の現場には市民、行政、教育、民間企業など地域を巻き込んだ社会全体のネットワークも必要です。

with コロナの時代ではありますが、認知症の人を多職種間で考え協働して支えていくと共に、家族やご近所さんも関わり互いに助け合い、介護の受け手も支え手も元気になる社会を目指していきましょう。

認知症ケアの最先端は、現場の実践の中にあります。皆様の現場での取り組みに関する演題を募集します。

6. 口腔ケアと栄養管理

座長：小山亨 小山歯科クリニック院長

キーワード：「在宅で生活復帰」「栄養改善」「食べたら出す、便秘改善」

「お薬飲めてますか?」「嚥下」「口から食べることの意味」

趣旨： 平成から令和になり、各地でそれぞれの地域特性を生かした地域包括ケアシステムが構築されてきていることと思います。

病院から出された患者さんたちは、何らかの障害をかかえながら在宅（施設）で生活に復帰していきます。在宅（施設）で生活していくためには、まず第一に「食べること」「栄養を摂ること」を考えていくことが現場に求められています。それも、ただ“生きるためだけの栄養”ではなく、“元気になるための食生活”でなければなりません。そのために医療職は、介護にたずさわる家族、多職種と協働し、同じ方向を見てリハビリ（口腔ケア）し、栄養をサポートしていく必要があります。

現時点での地域特性を生かした地域包括ケアシステムの中、それぞれの立場から、それぞれの現場での実践から見えること、問題点を発表していただき、みんなで考えていきましょう。元気になるために！

7. 地域包括ケア

座長：松永平太 医療法人社団優和会 松永醫院院長

地域包括ケアの推進には、区市町村を基盤とし、その地域の属性、多様な資源の整備状況などを踏まえ、市民の参画と協働が不可欠です。ワンストップで分野を問わず相談支援を行うことや、サービスの提供にあたってはそれぞれの福祉分野の専門性に則りながらも支援を総合的に提供したり、ニーズの多様化や複雑化の中で多職種と連携してネットワークづくりに取り組んだり、自立支援や介護予防

の実践を通して市民とともに地域づくりに取り組んだ例など全国各地で様々な取り組みが行われています。この機会に我がまち、各分野での実践を是非発表しませんか。より良い地域包括ケアの推進についての課題や意見を出し合い、皆様と一緒に考え、他地域の方々との交流も深められるような交流会にしたいと思います。

8. 新しい試み

座長：畑 恒土 医療法人あいち診療会 あいち診療所野並院長

「新しい試み」には「事例そのもの」ばかりでなく、そこに含まれている様々な「知恵」に気づくことにより、また新たな「試み」に繋がる可能性を持っています。勿論、どのカテゴリーにもそれぞれそのような可能性は持っていますが

このカテゴリーの交流会において、様々な事例の発表を通じその「個々の試み」を伝えるばかりでなく、全体の発表を通じてそれぞれの「知恵」を感じ、持ち帰った皆様の地域の活動に少しでも寄与出来る・・・そんな場にしたいと思っています。

些細な内容でも大きなヒントにつながります。失敗例は成功例よりも多くの知恵が隠されています。「地域包括ケア」を含め多くの現実の流れの中で、いろんな「気づき」に参加された皆様方が持って帰れるような交流会にしたいと思っております。皆様の発表をお待ちしております。

9. 薬の医療介護連携

座長：萩田 均 有限会社メディフェニックスコーポレーション代表

在宅医療を必要とする患者は、その殆どが薬を服用・使用している。高齢者は疾病を多く抱え、多科受診するうちに薬の種類が膨らみポリファーマシー状態に陥っている事にしばしば遭遇する。一方小児の在宅医療では、薬の調整が微妙で大変複雑である。在宅訪問する薬剤師は、まずは薬の整理から始まり、剤型の工夫、一包化やカレンダー等ツールを駆使して患者や家族等に分かり易く調剤する。しかし、最大の目標は、患者の疾病の治療とQOLの向上である。そこで、本交流会では、薬を題材とした調剤や管理の工夫、多職種連携で実践できた様々な症例、在宅医療や介護に携わる多職種や介護にあたる家族の薬に関する困った事やさらにはポリファーマシーへの対策などを学び議論し、在宅医療がより発展するためにはどうしたら良いかを考えていきたいと思います。

大会参加登録・親睦会・宿泊のご案内

お申し込みは、下記の登録方法をご確認の上「第26回全国の集い in 長崎おおむら2020」ホームページよりご登録をお願い致します。親睦会・お弁当も同画面からのお申し込みが可能です。

大会ホームページ：<https://va.apollon.nta.co.jp/tsudoi2020nagasakiishimin/>
大会参加事前登録開始日：5月6日（木）12:00より開始しています。
大会参加事前参加登録、各種予約締切：8月12日（木）まで



入金最終締切日：8月19日（木）12:00まで

* 事前登録参加締切日以降は、当日扱いになります。また、ご入金が期限までに確認できない場合は事前登録が取り消されることもございます。ご注意ください

★お申し込み方法

事前参加登録はインターネットもしくはFAXでのお申し込みになります。なお、FAXお申込み用紙は、大会ホームページ上からPDFをダウンロードし、プリントアウトの上ご利用ください。申込書についてはP16の申込用紙をご利用ください。

★大会参加費

参加者区分	事前参加登録費 (Web参加登録含む)	当日参加登録費
医師・歯科医師・薬剤師	会 員 9,000 円	会 員 10,000 円
	非会員 10,000 円	非会員 11,000 円
看護職・介護支援専門員 リハビリテーション職・歯科衛生士 栄養士・行政職	会 員 5,000 円	会 員 6,000 円
	非会員 6,000 円	非会員 7,000 円
介護職	会 員 4,000 円	会 員 5,000 円
	非会員 5,000 円	非会員 6,000 円
上記以外	会 員 4,000 円	会 員 5,000 円
	非会員 5,000 円	非会員 6,000 円
市民・学生	1,000 円	2,000 円

★親睦会のご案内

- ◎日 時：9月19日（日）18:30から開始予定
- ◎会 場：グラバー園 三浦環像前広場
- ◎会 費：おひとり様 12,000 円

港から吹く風が心地よい南山手の高台にあるグラバー園。夕暮れのロマンティックなシーンも、長崎の街の灯りが織りなす美しい夜景も……。エキゾチックでドラマティックな園内にて披露されるオペラを聞きながら、長崎の食材をふんだんに使った料理が楽しめるbuffetで優雅なひと時をお楽しみください。

★お弁当のご案内

- ◎ 9月19日（日） 1個 1,000 円（お茶付き）
- ◎ 9月20日（月） 1個 1,000 円（お茶付き）
- * 9月20日（月）のランチョンセミナーはお弁当（事前申込制）を召し上がりながら参加できます。

★宿泊のご案内

◎宿泊日：2021年9月18日（日）から20日（月・祝）3日間

※表示の旅行代金は、税金・サービス料込のお一人様の金額です。

※禁煙 / 喫煙はリクエストにて承ります。（確約ではございません。）

※キャンセル待ちは、お受け致しかねます。

＜特別な配慮を必要とする方のお申込みについて＞

お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。

特別な配慮、措置が必要になる可能性がある方はご相談させていただきますので取扱店舗に必ずお申し出ください。

施設名 / 所在地	プラン名	金額
大村セントラルホテル (JR 大村駅 徒歩 3 分)	無指定シングル 朝食付き	¥6,400
大村マリーナホテル (JR 大村駅 徒歩 10 分)	喫煙シングル 朝食付き	¥6,400
	禁煙シングル 朝食付き	¥6,400
チサンイン大村長崎空港 (長崎空港より車 10 分)	喫煙シングル 朝食付き	¥9,600
	禁煙シングル 朝食付き	¥9,600
大村ヤスダオーシャンホテル (長崎空港より車 10 分)	喫煙シングル 朝食付き	¥6,100
	禁煙シングル 朝食付き	¥6,100

国内募集型企画旅行条件書（要約）

1. 募集型企画旅行契約

- この旅行は（株）日本旅行（以下「当社」といいます）が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。
- 旅行契約の内容・条件は、募集広告、パンフレット、本旅行条件書、本旅行出発前にお渡しする確定書面（最終旅行日程表）及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。
- 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って運送・宿泊機関等の提供する運送・宿泊その他の旅行に関するサービス（以下「旅行サービス」といいます。）の提供を受けることができるように、手配し、旅程を管理することを引き受けます。

2. 旅行のお申し込みと旅行契約の成立

- <1> 当社、<2> 旅行業法で規定された「受託営業所」（以下<1><2>を併せて「当社ら」といいます。）にて当社所定の旅行申込書（以下「旅行申込書」といいます。）に所定の事項を記入の上、下記のお申込金又は旅行代金の全額を添えてお申し込みいただきます。申込金は「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取扱います。また本項（3）に定めた旅行契約成立前に、お客様がお申し込みを撤回されたときは、お預かりしている申込金を全額払い戻します。

旅行代金の額	申込金（おひとり）
20,000 円未満	5,000 円以上
20,000 円以上 50,000 円未満	10,000 円以上
50,000 円以上 100,000 円未満	20,000 円以上
100,000 円以上	旅行代金の 20%以上

ただし、特定期間・特定コースにつきましては、別途パンフレットに定めるところによります。またローンご利用の場合は異なります。
※上表内の「旅行代金」とは第 7 項（3）の「お支払い対象旅行代金」をいいます。

- 当社らは、電話・郵便・ファクシミリ・インターネットその他の通信手段による旅行契約の予約の申し込みを受け付けます。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、当社らが予約の承諾の旨を通知した日の翌日から起算して 3 日以内に、当社らに申込書の提出と申込金の支払いを行っていただきます。この期間内に申込金の支払いがなされないときは、当社らは、お申し込みはなかったものとして取り扱います。
- 旅行契約は、当社らが契約の締結を承諾し、本項（1）の申込金を受領したときに成立するものとします。ただし、通信契約による旅行契約の成立は、第 21 項の定めによります。
- 旅行参加に際し特別な配慮を必要とする場合には予約お申し込み時にお申し出ください。当社は可能な範囲でこれに応じます。
- 本項（4）の申し出に基づき、当社がお客様のために講じた特別な措置に要する費用は、お客様の負担とします。
- 団体・グループ契約
<1> 当社は、同じ行程を同時に旅行する複数の旅行者がその責任ある代表者（以下、「契約責任者」といいます。）を定めて申し込んだ募集型企画旅行契約の締結については、本項<2>～<5>の規程を適用します。
<2> 当社は、特約を結んだ場合を除き、契約責任者はその団体・グループを構成する旅行者（以下、「構成員」といいます。）の募集型企画旅行契約の締結に関する一切の代理権を有しているものとみなし、当該団体・グループに係る旅行業務に関する取引は、当該契約責任者との間で行います。
<3> 契約責任者は、当社が定める日までに、構成員の名簿を当社に提出しなければなりません。
<4> 当社は、契約責任者が構成員に対して現に負い、又は将来負うことが予測される債務又は義務については、何らの責任を負うものではありません。
<5> 当社は、契約責任者が団体・グループに同行しない場合、旅行開始後においては、あらかじめ契約責任者が選任した構成員を契約責任者とみなします。

6. 旅行代金のお支払い期日

- 旅行代金は旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって 14 日前に当たる日（以下「基準日」といいます。）よりも前にお支払いいただきます。
- 基準日以降にお申し込みされた場合は、申込時点又は旅行開始日前の当社らが指定する期日までにお支払いいただきます。

13. お客様による旅行契約の解除

- お客様は、いつでも以下の表で定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することができます。なお、表でいう「旅行契約の解除期日」とは、お客様がお申込みの営業所の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

【宿泊のみご予約になった場合】

予約を取り消された場合は、クーポン発行店で、旅行代金に対して、次の率による取消料をいただき残額を払い戻します。払い戻しについては、宿泊日から 1 ヶ月以内にお申し出ください。

宿泊当日、券面人員が減少した場合は、ご宿泊の施設にて証明をお受けいただきます。この場合、お申し込みの営業所で所定の払い戻しをいたします。

宿泊のみご予約で同一宿泊施設を連泊でご予約の場合、初日（第 1 日目）のみ取消料の対象となります。

ただし、宿泊のみであっても、特定の施設又は特定日（年末年始、ゴールデンウィーク等）の場合は別途定める取消料が適用になります。

表）②取消料（宿泊のみご予約になった場合）

	旅行開始後の解除 または無連絡不参加	当日	前日	2～3 日前	4～5 日前	6～7 日前	8～20 日前
1～14 名	100%	50%	20%	無料			
15～30 名	100%	50%	20%	無料			
31 名以上	100%	50%	30%	10%			

【個人包括旅行運賃の航空券を利用したご予約になった場合】

航空会社が設定する航空券を利用する国内募集型企画旅行契約であって、契約書面において当該航空券が利用されること、航空会社の名称、当該航空券に関して航空会社が定める取消手数料、違約料、払戻手数料、その他航空運送契約の解除に要する費用の条件及び金額を明示したものを。

表 3) 取消料（個人包括旅行運賃を利用したご予約になった場合）

旅行契約の解除期日	取消料（おひとり）
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
① 21 日前に当たる日以前の解除	旅行契約解約時の航空券取消料等の額以内
② 20 日目に当たる日以降の解除	(③～⑦を除く) 旅行代金の20%または旅行契約解約時の航空券取消料等とのいずれか大きい額以内
③ 10 日目前に当たる日以降の解除	(④～⑦を除く) 旅行代金の20%または旅行契約解約時の航空券取消料等とのいずれか大きい額以内
④ 7 日目前に当たる日以降の解除	(⑤～⑦を除く) 旅行代金の30%または旅行契約解約時の航空券取消料等とのいずれか大きい額以内
⑤ 旅行開始の前日の解除	(⑥～⑦を除く) 旅行代金の40%または旅行契約解約時の航空券取消料等とのいずれか大きい額以内
⑥ 旅行開始の当日の解除	(⑦を除く) 旅行代金の50%または旅行契約解約時の航空券取消料等とのいずれか大きい額以内
⑦ 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の 100%

注) 本項 (1) の①の「旅行代金」とは第 7 項 (3) の「お支払対象旅行代金」をいいます。②お客様のご都合で出発日、コース、宿泊施設等を変更される場合にも旅行費用全額に対して本項 (1) の①の取消料が適用されます。

- ③お客様は次に掲げる場合において、取消料を支払うことなく旅行契約を解除することができます。
 - 第 10 項に基づき契約内容が変更されたとき、ただしその変更が第 20 項の表左欄に掲げるもの、その他の重要なものであるときに限ります。
 - 第 11 項①の規定に基づいて旅行代金が増額されたとき。
 - 天災地変、戦乱、暴動、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、官公署の命令その他の事由が生じた場合において、旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となり、又は不可能となる可能性が極めて大きいとき。
 - 当社らがお客様に対し、第 5 項に定める期日までに、確定書面（最終旅行日程表）をお渡ししなかったとき。
 - 当社の責に帰すべき事由により、契約書面に記載した旅行日程に従った旅行の実施が不可能となったとき。
 - ④当社は、本項 (1) の①により旅行契約が解除されたときは、既にお支払いいただいている旅行代金（又は申込金）から所定の取消料を差し引いた残額を払い戻します。申込金のみで取消料がまかなえないときは、その差額を申し受けます。またご参加のお客様からは 1 室利用人数の変更に対する差額が発生する場合、その差額代金をそれぞれいただきます。
 - ⑤当社は本項 (1) の③により旅行契約が解除されたときは、既にお支払いいただいている旅行代金（又は申込金）の全額を払い戻します。
- (2) 旅行開始後
- ①旅行開始後において、お客様のご都合により途中で旅行契約を解除又は一時離脱された場合は、お客様の権利放棄とみなし、一切の払い戻しをいたしません。
 - ②お客様の責に帰さない事由により最終旅行日程表に従った旅行サービスの提供が受けられない場合には、お客様は取消料を支払うことなく当該不可能となった旅行サービス提供に係る部分の契約を解除することが出来ます。この場合において、当社は、旅行代金のうちお客様が当該受領することができなくなった部分に係る金額から当該旅行サービスに対して取消料、違約料その他の既に支払い、又はこれから支払わなければならない費用に係る金額（当社の責に帰すべき事由によるものでない場合に限り。）を差し引いたものをお客様に払い戻します。

19. 特別補償

- 当社は第 17 項の規定に基づく当社の責任が生ずるか否かを問わず、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）の特別補償規程により、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その生命、身体又は手荷物の上に被られた一定の損害について、死亡補償金として1500万円、入院見舞金として入院日数により2万円～20万円、通院見舞金として通院日数により1万円～5万円を支払います。携行品にかかる損害補償金は、旅行者1名につき15万円をもって限度とします。ただし、補償対象品の一個又は一対については、10万円を限度とします。
- 当社が第 17 項 (1) の責任を負うことになったときは、この補償金は、当社が負うべき損害賠償金の一部又は全部に充当します。
- 当社の募集型企画旅行参加中のお客様を対象として、別途の料金を収受して実施される小旅行（オプションツアー）のうち、当社が実施する募集型企画旅行については、主たる旅行契約の一部として取り扱います。
- ただし、日程表において、当社の手配による旅行サービスの提供が一切行われない旨が明示された日については、当該日にお客様が被った損害について補償金が支払われない旨を明示した場合に限り、募集型企画旅行参加中とはいたしません。
- お客様が募集型企画旅行参加中に被られた損害が、お客様の故意、故意による法令違反、疾病等のほか、募集型企画旅行に含まれない場合で、自由行動中のスカイダイビング、山岳登山、ボブスレー、リュージュ、ハングライダー搭乗などの他、これらに類する危険な運動中の事故によるものであるときは、当社は本項 (1) の補償金及び見舞金を支払いません。ただし、当該運動が募集型企画旅行日程に含まれているときは、この限りではありません。

■お申込み・お問合せ先

企画・実施：株式会社日本旅行 長崎支店
官公庁長官登録旅行業第2号
【住所】長崎県長崎市万才町 3-13-2F
【TEL】095-826-9307
【FAX】095-825-8552
【メールアドレス】nagasaki_ec@nta.co.jp
【担当者名】神田利広
営業時間：月～金 10：00～17：00（土日祝休業）
総合旅行業務取扱管理者：内野弘樹
（一社）日本旅行業協会正会員・ボンド保証会員
旅行業公正取引協議会会員

※総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行の契約に関し担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく表記の総合旅行業務取扱管理者にご質問ください。

ネットワークのあゆみ

詳しくはホームページの NPO 紹介をご覧ください。
<http://www.sasaeru-net.org/index.html>

1994 年	1 月 29 日	NHK 暮らしのジャーナル「かかりつけ医」特集を契機に、萌気園診療所の呼びかけで、あいち診療所野並・なかじま診療所が交流。「診療所ルネサンス」を合言葉とする。
	7 月 9 日～10 日	『ネットワーク結成第 1 回準備会』を名古屋で開催。以後、岡山・広島・鳥取・郡山（福島）・松本（長野）・東京・松江（島根）で準備会を開催。
1995 年	9 月 23 日～24 日	在宅ケアを支える診療所全国ネットワーク結成全国の集い in 東京 テーマ『在宅医療と診療所医療』
1996 年	11 月 3 日～4 日	第 2 回全国の集い in 大阪 テーマ『在宅ケアの連携と診療所の役割』
1997 年	5 月 3 日～5 日	訪問看護リーダー研修会開催
	11 月 23 日～24 日	第 3 回全国の集い in 名古屋 テーマ『安心できる医療と福祉を求めて－診療所への信頼回復は在宅医療から』
1998 年	7 月 19 日～20 日	第 4 回全国の集い in 東京 テーマ『実りある人生を支える在宅ケア 私たちにできること』
1999 年	1 月・2 月	訪問看護婦リーダー研修会・リハビリ職リーダー研修会開催
	9 月	「在宅医療実践マニュアル」を編集出版する
	10 月 10 日～11 日	第 5 回全国の集い in 岡山 テーマ『医療に個別の生活を取り戻せるか－よみがえる世紀末診療所』
2000 年	9 月 23 日～24 日	第 6 回全国の集い in 京都 テーマ『京都から更なる診療所の維新を』
2001 年	10 月 7 日～8 日	第 7 回全国の集い in 東京 テーマ『在宅ケアを定着させるために』
2002 年	9 月	MPO 法人在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク認証
	9 月 22 日～23 日	第 8 回全国の集い in 仙台 テーマ『今できる事を伝えよう』
2003 年	9 月 14 日～15 日	第 9 回全国の集い in 岐阜 テーマ『見つめなおそう、われらの役割』 厚生労働省から「地方性高齢者の在宅生活医療支援プロジェクト」事業を継続受託
2004 年	9 月 19 日～20 日	第 10 回全国の集い in 千葉 テーマ『地域で育てよう、われらの住宅ケア』 厚生労働省から「地方性高齢者の在宅生活医療支援プロジェクト」事業を継続受託
2005 年	9 月 18 日～19 日	第 11 回全国の集い in 広島 テーマ『いのち輝く住宅ケア～市民とともに地域の暮らしを変えよう～』
2006 年	9 月 17 日～18 日	第 12 回全国の集い in 長崎 テーマ『命の大切さと尊厳をいかに守るか』
2007 年	8 月	機関紙「風の萌」創刊準備号発刊
	9 月 16 日～17 日	第 13 回全国の集い in 東京 テーマ『支え合う地域の想像』
	10 月	東京事務局・名古屋事務局・大阪事務局の 3 つの事務局が統合され、東京と文京区に「事務局」を構える
2008 年	9 月 14 日～15 日	第 14 回全国の集い in 京都 テーマ『伝統の京都で 100 年後の暮らしを考える』
2009 年	9 月 20 日～21 日	第 15 回全国の集い in 群馬 テーマ『こころを科学し暮らしに寄り添い地域を創る～他職種協働ネットワークがパラダイムを変える～』
2010 年	10 月 10 日～11 日	第 16 回全国の集い in 名古屋 テーマ『家族を大切にできる地域づくり』
2011 年	9 月 18 日～19 日	第 17 回全国の集い in しんしゅう テーマ『住みなれた地域で最期まで暮らしつづけるために』
2012 年	9 月 16 日～17 日	第 18 回全国の集い in 高知 テーマ『おらんくで自分らしくさいごまで』
2013 年	9 月 22 日～23 日	第 19 回全国の集い in 新潟 テーマ『みんなのケアで咲かせよう～地域包括ケアのあるむら・まち～』
2014 年	9 月 14 日～15 日	第 20 回全国の集い in 岡山 テーマ『古備の国から日本が変わる ～歴史・文化・人～』
2015 年	10 月 11 日～12 日	第 21 回全国の集い in 北海道 テーマ『地域を支えるための育てあい～フロンティアの地 北海道から～』
2016 年	9 月 18 日～19 日	第 22 回全国の集い in 鹿児島 テーマ『ご近所』が主役 おひとりさまも人生 100 年 きばいやんせ!!
2017 年	10 月 8 日～9 日	第 23 回全国の集い in はちのへ テーマ：『かだるべし！ 創るべし！ 地域の暮らし 日本の未来』
2018 年	9 月 23 日～24 日	第 24 回全国の集い in Osaka テーマ：『ともに生きる・ともに暮らす・めっちゃええ明日』
2019 年	9 月 15 日～16 日	第 25 回全国の集い in 東京 2019 地域医療研究会全国大会 in 東京 2019 合同大会 テーマ：『みんなでつくる地域包括ケア～地域共生社会をめざして～』

第 26 回全国の集い in 長崎おおむら 2020 参加申込書

(株)日本旅行 長崎支店 宛

FAX送付先：095-825-8552

*大会参加事前参加登録、各種予約締切：8月12日（木）まで

*選択肢のある項目は、該当の□に✓をご記入ください。

申込日	令和3年 月 日
(フリガナ) 参 加 者 氏 名	()
会員種別	☐ 法人会員 ☐ 事業所会員 ☐ 市民団体 ☐ 個人会員 ☐ 非会員
職 種	
勤務先名称	
勤務先住所 (又は自宅住所等)	〒
電話・FAX番号	TEL : FAX :
参加方法	☐ 会場参加 ☐ オンライン参加 ☐ 未定
懇親会参加	☐ 参加 ☐ 不参加
お弁当注文	☐ 注文 (☐ 9/19 ☐ 9/20)

参加者区分	事前参加登録費 (Web参加登録含む)	当日参加登録費
医師・歯科医師・薬剤師	☐ 会員 9,000円	☐ 会員 10,000円
	☐ 非会員 10,000円	☐ 非会員 11,000円
看護職・介護支援専門員 リハビリテーション職・歯科衛生士 栄養士・行政職	☐ 会員 5,000円	☐ 会員 6,000円
	☐ 非会員 6,000円	☐ 非会員 7,000円
介護職	☐ 会員 4,000円	☐ 会員 5,000円
	☐ 非会員 5,000円	☐ 非会員 6,000円
上記以外	☐ 会員 4,000円	☐ 会員 5,000円
	☐ 非会員 5,000円	☐ 非会員 6,000円
市民・学生	☐ 1,000円	☐ 2,000円

入会申込書

年 月 日

私は「特定非営利活動法人 在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク」の活動方針、内容に賛同し、入会を申し込みます。

会員種別 (下記、種別番号)	(①～⑦のどれかを記載)	個人会員氏名	
団体名会員 団体名・ご担当者名		職 種	
住 所	(郵送先をご記入ください) (勤務先・ご自宅) 〒		
T E L		F A X	
E-mail		ホームページ	
入会動機またはご紹介者名		ひとことコメント	

<入会の手続き>

①「入会申込書」に必要事項をご記入の上、事務局へ郵送またはFAXで送信してください。

◆郵送先/お問い合わせ

〒270-0021 千葉県松戸市小金原4-3-2 いらはら診療所内

TEL: 047-347-2231 (10:00~16:00) FAX: 047-347-2551

②入会金・年会費をご確認の上、下記口座のいずれかへお振込み下さい。

種別番号		入会費 (円)	年会費 (円)	合計 (円)	準会員数 (人)
団体会員					
①	法人	5,000	20,000	25,000	4
②	事業所	3,000	10,000	13,000	2
③	市民団体	3,000	10,000	13,000	2
個人会員					
④	医師・歯科医師・薬剤師	4,000	6,000	10,000	
⑤	その他(医療系資格者) 介護支援専門員・社会福祉士	4,000	4,000	8,000	
⑥	介護職	2,000	3,000	5,000	
⑦	市 民	1,000	3,000	4,000	

振込先

【1】三菱UFJ銀行 野並支店(店番697) 普通預金口座 0025988

名義人 特定非営利法人在宅ケアを支える診療所市民全国ネットワーク 会長 苛原実

【2】ゆうちょ銀行 記号10080 番号86488031

名義人 特定非営利法人在宅ケアを支える診療所市民全国ネットワーク

注)振込人欄の先頭には個人名を記載して下さい。冒頭に法人・団体名を記載されると、振込人の判別が出来ない場合があります。

③入金確認後、ID・パスワードを明記した入会手続きの完了通知書を送付させていただきます。

第 26 回全国の集い in 長崎おおむら 2020

主 催：特定非営利活動法人 在宅ケアを支える診療所・市民全国ネットワーク
共 催：大村市
主 管：第 26 回全国の集い in 長崎おおむら 2020 実行委員会

大 会 長	石田 賢二 (さくらクリニック 院長)
副 大 会 長	川下 隆治 (大村市役所福祉保健部 部長) 永田 康浩 (長崎大学大学院医歯薬学総合研究科 地域包括ケア教育センター センター長) 田崎 賢一 (医療法人 田崎医院 院長) 黒江 直樹 (社会福祉法人恵光会 本部 副本部長)
実行委員長	石田 一美 (秋櫻醫院 院長)
実 行 委 員 (50 音順、敬称略)	飯野 朋彦 (介護老人保健施設にしきの里 理学療法士) 犬束 義昭 (大村市民生委員児童委員協議会連合会) 上野 滯子 (長崎県社会福祉士会) 梅林 夕夏 (社会医療法人春回会長崎北病院 言語聴覚士) 浦川 純二 (長崎県立こども医療福祉センター リハビリテーション科専門幹) 浦山 聡 (大村市福祉保健部長寿介護課 課長) 江島 美樹 (長崎県看護協会訪問看護ステーションいさはや 所長) 柿田 京子 (介護老人保健施設うぐいすの丘 副施設長) 角野 章子 (大村市地域包括支援センター センター長) 上戸 穂高 (医療法人緑風会 長崎みどり病院 理事長) 神原千代子 (公益社団法人認知症の人と家族の会 長崎県支部代表) 坂元 威佐 (大村いのちを大切に作る会 副代表) 佐古 順子 (国際ソロプチミスト大村) 島 信行 (大村市老人クラブ連合会 会長) 白仁田園子 (小規模多機能ホームあんのん ホーム長) 角 徹 (医療法人すみ歯科医院 理事長) 田中 朝子 (医療法人仁寿会南野病院 歯科衛生士) 長井 俊宏 (グループホームほたる 管理者) 中野 康裕 (デイサービスほのぼののハウス) 七嶋 和孝 (有限会社ななしま薬局 代表取締役) 橋本 涉 (医療法人祥仁会西諫早病院 作業療法士) 樋口 哲也 (あんしんハウス東大村 管理者) 藤井 修 (相談支援センター悠 管理者) 松田 恵子 (医療法人仁寿会南野病院栄養科 科長) 松本 幸雄 (有限会社セルフサポート有明 代表取締役) 宮崎 清美 (特別養護老人ホーム天恵荘 教育研修部長) 森口 洋子 (長崎県看護協会) 山下 浩司 (大村市社会福祉協議会 次長)

大会事務局

事 務 局 長 小柳 傑 (リハビリセンター大村 副施設長)

事 務 局 員 立石 孝博・竹下 敬子・北島 律子・横田 英敏 (みどりグループ)

後 援

長崎県

一般社団法人 長崎県医師会
 一般社団法人 長崎県歯科医師会
 一般社団法人 長崎県薬剤師会
 公益社団法人 長崎県看護協会
 公益社団法人 長崎県栄養士会
 公益社団法人 長崎県理学療法士協会
 一般社団法人 長崎県作業療法士会
 一般社団法人 長崎県言語聴覚士会
 一般社団法人 長崎県歯科衛生士会
 一般社団法人 長崎県介護支援専門員連絡協議会
 一般社団法人 長崎県介護福祉士会
 長崎県老人福祉施設協議会
 一般社団法人 長崎県老人保健施設協会
 社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会
 長崎県訪問看護ステーション連絡協議会
 一般社団法人 長崎県認知症グループホーム連絡協議会
 長崎県民生委員児童委員協議会連合会
 公益財団法人 長崎県老人クラブ連合会
 一般社団法人 長崎県身体障害者福祉協会連合会
 一般社団法人 長崎県知的障がい者福祉協会
 公益社団法人 認知症の人と家族の会・長崎県支部
 長崎県いのちを大切にすの会
 一般社団法人 大村市医師会
 大村東彼歯科医師会
 一般社団法人 大村東彼薬剤師会
 大村市民生委員児童委員協議会連合会
 大村市通所リハビリテーション事業所連絡協議会

大村市看護・小規模多機能型居宅介護連絡協議会
 大村市訪問介護事業者連絡協議会
 大村市在宅ケアセミナー
 大村いのちを大切にすの会
 大村市老人クラブ連合会
 国際ソロプチミスト大村

後 援 — 申請中 —

厚生労働省
 公益社団法人 日本医師会
 公益社団法人 日本歯科医師会
 公益社団法人 日本薬剤師会
 公益社団法人 日本看護協会
 公益社団法人 日本訪問看護財団
 公益社団法人 日本理学療法士協会
 一般社団法人 日本作業療法士協会
 公益社団法人 日本栄養士会
 公益社団法人 日本社会福祉士会
 公益社団法人 日本介護福祉士会
 日本ホームヘルパー協会
 公益社団法人 全国老人保健施設協会
 公益社団法人 全国老人保健施設協議会
 一般社団法人 全国デイ・ケア協会
 公益社団法人 日本認知症グループホーム協会
 一般社団法人 日本リハビリテーション病院・施設協会
 一般社団法人 日本介護支援専門員協会
 一般社団法人 日本在宅医学会
 一般社団法人 日本プライマリ・ケア連合学会
 一般社団法人 全国在宅療養支援診療所連絡会
 一般社団法人 日本ケアマネジメント学会

特定非営利活動法人 日本アビリティーズ協会
 一般社団法人 全国介護付きホーム協会
 一般社団法人 全国福祉用具専門相談員協会
 一般社団法人 全国訪問看護事業協会
 特定非営利活動法人 高齢社会をよくする女性の会
 一般社団法人 高齢者住宅財団
 認定特定非営利活動法人 市民福祉団体全国協議会
 一般社団法人 シルバーサービス振興会
 公益社団法人 全国有料老人ホーム協会
 公益財団法人 全国老人クラブ連合会
 一般社団法人 24 時間在宅ケア研究会
 公益社団法人 日本歯科衛生士会
 公益財団法人 さわやか福祉財団
 公益社団法人 成年後見センター・リーガルサポート
 特定非営利活動法人 全国移動サービスネットワーク
 一般社団法人 全国介護事業者協議会
 公益社団法人 全国国民健康保険診療施設協議会
 一般社団法人 日本福祉用具供給協会
 日本弁護士連合会
 一般社団法人 日本訪問リハビリテーション協会
 特定非営利活動法人 地域ケア政策ネットワーク
 宅老所・グループホーム全国ネットワーク
 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
 一般社団法人 日本言語聴覚士協会
 一般社団法人 日本慢性期医療協会
 一般社団法人 全国食支援活動協会
 公益社団法人 日本医療社会福祉協会
 一般社団法人 全国在宅療養支援歯科診療所連絡会
 一般社団法人 全国薬自愛し・在宅療養支援連絡会
 特定非営利活動法人 全国連携実務者ネットワーク

大会会場 交通案内



シーハットおおむら

〒856-0836 長崎県大村市幸町 25-33
 TEL: 0957-20-7200
 FAX: 0957-20-7203



Googlemaps

